

Ⅱ. 水道ビジョン策定にあたり



みかえり

抱返り溪谷回顧の滝（角館地区）

落差 30m

1. 仙北市水道事業の現状

【 上水道事業 】

本市における上水道事業は、平成 17 年 9 月 20 日の町村合併に伴い、角館地区、田沢湖地区の 2 つの上水道事業が存在することとなりました。

【角館上水道】

本市南西部に位置しており、昭和 30 年 7 月に創設認可を取得し、昭和 48 年度に大規模な区域拡張をし、昭和 54 年度に給水人口 19,000 人、一日最大給水量 7,600m³/日の規模で変更認可を取得し、現在に至っています。

水源は、桧木内川の表流水であり、豊富な水量を供給可能であります。

【生保内上水道】

生保内上水道は、昭和 42 年に生保内簡易水道、春山簡易水道並びに北部簡易水道を統合して上水道がスタートしました。

水源は、湧水が 3 水源、表流水が 2 水源の計 5 水源となっています。生保内浄水場は、緩速濾過方式を採用することにより、「より美味しい水」を供給しています。

【 簡易水道事業 】

本市における簡易水道事業は、角館地区 3 事業、田沢湖地区 5 事業、西木地区 5 事業の 13 の簡易水道事業が点在しております。

【角館地区簡易水道】

本市南西部に位置しており、白岩簡易水道、釣田簡易水道、西長野簡易水道の 3 簡易水道事業を運営しております。

白岩簡易水道事業の創設が 3 事業の中で一番早く昭和 37 年となっています。2 事業の浄水方式は、急速濾過方式のため、水質の変化に対応可能であります。

【田沢湖地区簡易水道】

本市東部の田沢湖周辺に 2 事業、県営田沢湖スキー場周辺に 2 事業、本市南西部に 1 事業を運営しております。

どの事業も創設から現在まで、水質が良く塩素滅菌浄水処理しておりますが、水量不足が生じている事業や、近年の環境の変化による地下水質の変化が確認されている事業もあり、地域全体の施設の統廃合を含めた検討が必要となっております。

【西木地区簡易水道】

本市北西部に位置しており、西明寺地区をはじめ、5 事業の簡易水道を運営しております。中には昭和 40 年代に竣工し老朽化が著しい事業箇所もあります。

西木地区においては、水道未普及地域もないため、配水管の新設は不要ですが、近い将来老朽管の更新が必要となります。

1. 仙北市水道事業の現状

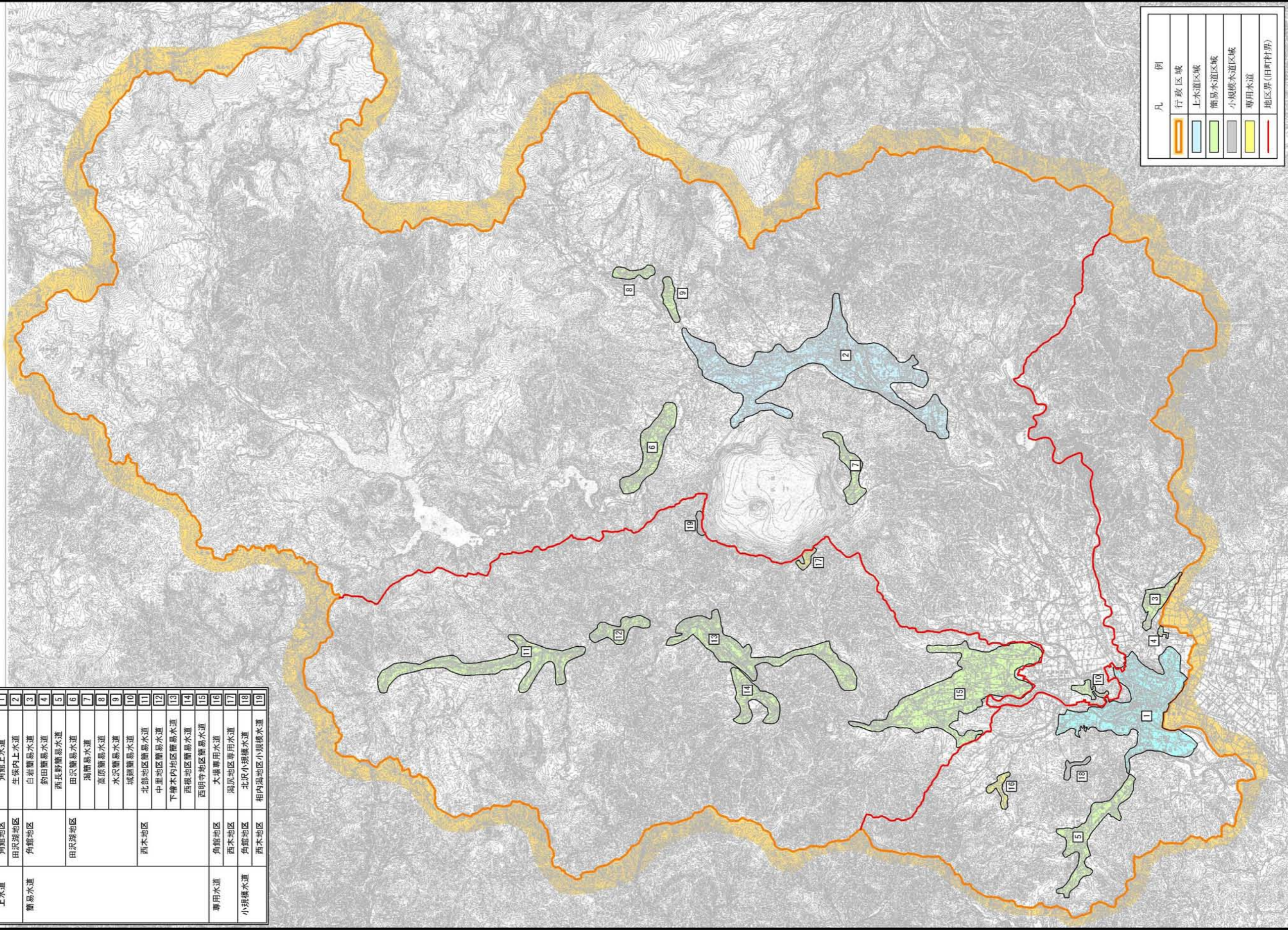
仙北市水道事業一覧表

区 分	水道事業名称	竣工 年月	給水人口 (人)		一日最大給水量 (m ³ /日)	
			計画	H19実績	計画	H19実績
上水道	角館上水道	S34. 3	19,000	7,148	7,600	4,089
	生保内上水道	S43. 3	8,670	5,352	3,640	3,378
簡易水道	白岩簡易水道	S53. 7	757	397	188	128
	釣田簡易水道	S50. 7	118	64	18	14
	西長野簡易水道	H 9. 4	1,290	708	662	425
	田沢簡易水道	S51. 4	1,630	663	288	270
	潟簡易水道	S40. 1	320	141	51	51
	高原簡易水道	S42. 12	142	36	1,304	851
	水沢簡易水道	S60. 1	160	66	505	359
	城廻簡易水道	S51. 3	280	194	42	41
	北部地区簡易水道	S48. 9	746	484	251	245
	中里地区簡易水道	H 3. 11	260	129	65	37
	下檜木内地区簡易水道	H 6. 12	1,227	858	400	397
	西根地区簡易水道	H 5. 7	600	325	264	90
	西明寺地区簡易水道	S51. 8	2,880	2,106	1,200	1,088
合 計			38,080	18,671	16,478	11,463

次頁に現在の給水区域図を添付します。

仙北市給水区域図

水道事業一覧表		
事業名	地区名	番号
上水道	角館地区	1
	田沢湖地区	2
	角館地区	3
	角館地区	4
	角館地区	5
	田沢湖地区	6
	田沢湖地区	7
	田沢湖地区	8
	田沢湖地区	9
	田沢湖地区	10
簡易水道	西木地区	11
	西木地区	12
	西木地区	13
	西木地区	14
	西木地区	15
	西木地区	16
	西木地区	17
	西木地区	18
	西木地区	19
	西木地区	20
専用水道	角館地区	21
	角館地区	22
小規模水道	角館地区	23
	角館地区	24



凡 例	
	行政区域
	上水道区域
	簡易水道区域
	小規模水道区域
	専用水道
	地区界(旧町村界)

現在の給水区域図

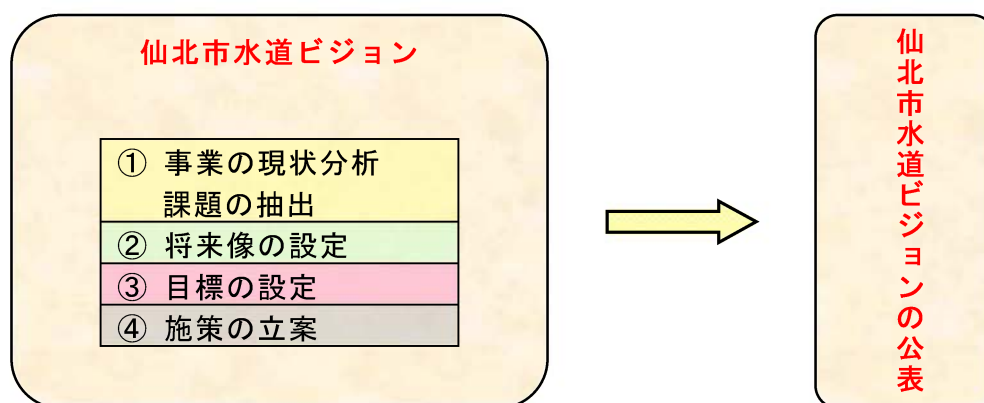
2. 水道ビジョンの目的

平成 16 年 6 月に厚生労働省から、水道関係者の共通の目標となる水道事業の将来像とそれを実現するための具体的な施策および工程を示した「水道ビジョン」が公表され、さらに平成 17 年 10 月には、「水道ビジョン」に示された各種施策等が、各水道事業者において着実に実施されるように、「地域水道ビジョン」の作成を推奨しました。

そうした中で、水道事業は、経営基盤の強化、安全で安心できる美味しい水道水の安定供給、災害対策等の充実、環境・エネルギー対策の強化に関する取組が必要になっています。

本市においても、近年の少子高齢化・人口の減少や節水意識の向上による水需要の減少、水道施設の老朽化、町村合併による水道事業を取り巻く環境の変化等から、上水道事業、簡易水道事業、水道未普及地域を含めた全体の水道事業の将来の方向性について早急に再検討を行う必要が生じてきました。

よって、仙北市の水道事業の現状から水道経営状況を分析し、経営基盤を確立させ、目指すべき将来像を描きその実現のための施策を示すものとして「**仙北市水道ビジョン**」を策定する必要があります。



3. 水道ビジョンの計画期間

地域水道ビジョンは、通常 10 年程度とされているため、「仙北市水道ビジョン」の計画期間を平成 21 年度～平成 30 年度までの 10 年間とします。

また、平成 21 年度～平成 25 年度を短期整備期間、平成 26 年度～平成 30 年度を中期整備期間と設定します。